



No.831 2020年  
8月21日

国鉄労働組合東日本本部  
港区新橋5-15-5 交通ビル7F  
発行責任者 大沼 元  
編集責任者 常盤 達雄

1人で悩まず  
国労へ相談。  
みんなで楽しく  
がんばろう!

## JR東日本夏季手当を回答

2.4ヶ月+5000円  
対前年▲0.495ヶ月

東日本本部は、夏季手当獲得に向け、5月14日に「2020年夏季手当に関する申し入れ」を行い、5月29日の第1回交渉では組合からの趣旨説明、6月3日には第2回目の交渉を行い、第3回となる6月10日に回答が示されました。

5月29日の第1回交渉では、世界や日本の経済状況やJR東日本の経営状況、労働分配率、これまでため込んだ内部留保、そして組合員・社員の実生活から夏季手当3.0ヶ月を求めました。とりわけ「内部留保約3兆1000億円（組合試算）のうち、521億円を使えば私たちの要求に答えられること、これまで会社が毎年『安定的な支給』を繰り返している中で、社員への安心感を醸成することも大切」と主張してきました。そして、「厳しい経営状況を全社員が奮起して乗り越えるためにも、会社として英断を期待する」とし、趣旨説明を締めくくりました。

続いて6月3日の第2回交渉では会社側から現

状認識が説明され、「昨年の台風19号による減収、新型コロナウイルスによる減収をはじめ、7期連続で基本給を改訂しているにもかかわらず、総合的に判断したい」との認識が示されました。

### 「以下、主なやり取り」

【組合側】厳しい状況だからこそ、内部留保を活用して社員や家族、グループ会社社員を安心させてほしい。

【会社側】内部留保・利益剰余金については増加しているが、将来に向けた投資に必要不可欠。また、切り崩しには株主総会等での手続きが必要。形を変えて様々な所に使われており認識が違う。社員の労苦に関しては、会社として何らかの形でしっかりと返していきたい。

## 冬に向け、組合加入で私たちが社員の声を会社に伝えよう

### 《各社・各グループ会社回答状況》

	昨年	本年
JR北海道	2.01ヶ月	1.79ヶ月
JR東日本	2.91ヶ月	2.40ヶ月 +5千円
JR東海	3.05ヶ月	2.95ヶ月
JR西日本	2.74ヶ月	2.69ヶ月
JR四国	1.89ヶ月	1.89ヶ月
JR九州	2.56ヶ月	2.48ヶ月
JR貨物	1.75ヶ月	1.75ヶ月
JESS	2.20ヶ月 +1万円	2.15ヶ月 +2万円
LiViT	2.12ヶ月	1.80ヶ月
CTS	1.90ヶ月 +4万円	2.40ヶ月
バス東北	2.45ヶ月 +8万円	2.05ヶ月
バス関東	2.79ヶ月	2.20ヶ月
東北ロジ	2.10ヶ月	1.80ヶ月
信州ロジ	1.85ヶ月	1.85ヶ月

### 「以下、主なやり取り」

【組合側】当社の体力を無

【会社側】今のところ予定

その後、6月18日に第2

## JESSとの交渉で前年比+1062円を勝ち取る

JR東日本ステーションサービス（JESS）に対する夏季手当については、5月25日に、所定内賃金2.5ヶ月の支払いなどの要求を行い、6月5日に第1回交渉を行いました。

冒頭、会社側から「2019年度は、26ヶ所の新規受託で収益は対前年113%の147億円。一方、費用は『働きがい向上施策』や人材確保・育成に伴う人件費増や、パソコン増配備などの結果、134%の144億円となり、増収減益だった。人材育成、福利厚生など会社の成長に必要な経費は支出していく」など

【組合側】当期純利益が前年比▲9千7百万としているが、この要因は？

【会社側】タブレット配備や南浦和女子寮の確保など。必要な経費は使う。

【組合側】新型コロナで、JR東日本の決算状況は厳しいとの報告である。経営悪化に伴う受託料の圧縮が無いよう、組合も求めるが、JESSとしても毅然とした対応を求める。

【組合側】静養休暇が取得しづらいという報告がある。取得しづらい職場の確立を！

【会社側】言いやすい雰囲気作りは大切だが、就業規則どおりに会社に申告してもらえない。

視した決定はされないと考えるが、受託側として主張すべきところは主張する。

【組合側】作業ダイヤの無い駅の創出のその後は？

【会社側】3駅（西川口・鹿島田・鴨居）から拡大の報告は受けていない。実施個所ではうまく回っている

と報告を受けている。拡大はしていきたいが全駅になるかは難しい。

【組合側】静養休暇が取得しづらいという報告がある。取得しづらい職場の確立を！

【会社側】言いやすい雰囲気作りは大切だが、就業規則どおりに会社に申告してもらえない。

# 新型コロナウイルス感染拡大の中で

## 「社員の自主性」で対応を考えさせる会社 着実に進む合理化・窓口廃止・委託化

### 評価を気にしながら 日々業務を取り組む職場

#### 「東日本運輸協議会発」

新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言が5月25日に解除された後、都道府県を跨いだ移動も解除され、7月22日からは政府による「GOTOキャンペーン」が開始されています。しかし、その動きに合わせるように、感染者数は再び激増し、JRグループ会社の社員からも感染者も多く確認されています。

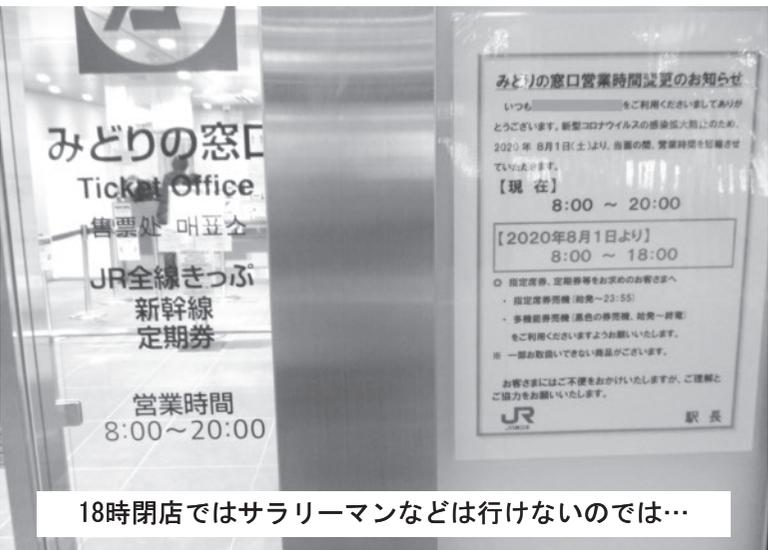
更には、収入が激減し、お客様が減少の一方で、消毒作業など、新たな作業も加わってきています。また職場では「社員一人ひとりの警戒心と努力」を求め、「若手を中心とした、積極的な行動や意見」と称した、業務見直しの動きも活発化しています。

各職場からは、●緊急事態による利用状況にあわせて短縮された窓口の営業時間がそのまま。●作業ダイヤが棒ダイヤとなる。●オピビーク通勤で泊まり勤務者の出勤が大幅に繰り下げ（11時半～翌12時まで）●これまで外注化していた乗務員寝室のシート交換が各

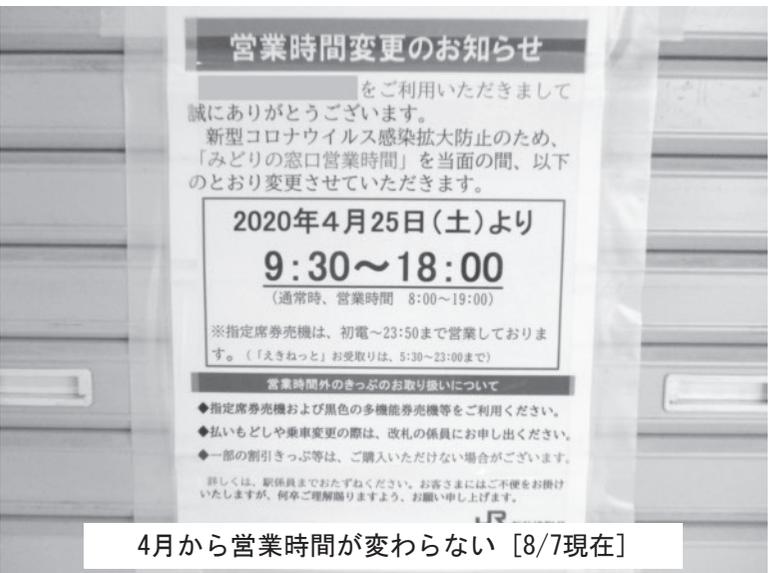
自となる。等、コロナ禍での報告もされ、中には社員やお客さまのためになつていのか疑問の声も報告されています。

各支社・現場の状況・実態に合わせた柔軟な取り組みは大切ですが、「若手を中心とした積極的な行動・意見」が優先され、感染防止対策や、ご利用実態から離れてしまう事はあってはなりません。

また「積極的な意見や行動」は大切ですが、賃金・



18時閉店ではサラリーマンなどは行けないのでは…



4月から営業時間が変わらない [8/7現在]

昇進・昇格の評価に反映することも想定される中で、ややもすれば「足の引つ張り合い」になる恐れもあり、職場での合意形成は重要である。

### 変革のスピードを上げる!?

現在会社は「コロナ前には戻らない事を前提に、『変革2027』の実現にスピードを上げる」として、様々な施策を進め、営業系統では業務委託の推進・話せる券売機（アシストマルス）への置き換え、窓口閉鎖等を行っていきます。

話せる券売機については、3月の常磐線開通に伴う5駅への設置以降、

全社的に導入が予定されています。

コロナ後の社会状況などが想定できない中、いま一度立ち止まり、考えることも必要ではないかと思えます。

JR東日本では、労働組合加入者数が激減し、それに「置き換わるもの？」として社友会が存在していますが、はたして前述したような職場の状況の中で、社員に寄り添った声を会社に伝えられるかは疑問です。

コロナとの闘いは長期戦とならざるをえなく、組合活動にも弊害を及ぼしています。しかし、こうした異常時だからこそ、職場状況や取り組み、周りの仲間の不安・不満等、労働組合に集約・反映させましょう。

### 休業に係る就業規則改正で交渉を行う

#### 交渉を行う

東日本本部は7月27日、JR東日本本社と「休業指示に係る就業規則等の改正について」の交渉を行いました。席上、平均賃金100%の補償を強く要請しました。

場合は丁寧に説明する。

【組合側】休業を命ずる事象が発生した場合、社員の生活環境に配慮し「公平・公正」な取り扱いをすること。

【会社側】大規模な運休が発生しても、業務がゼロになるわけではない。一部の社員に出勤、あとは休業となるが、業務の必要性に応じて、若干の差は出てしまう。

【組合側】休業指示にあたっては、基本的に勤務指定の25日にするという理解でよい。

【会社側】その通りである。

【組合側】休業を命じた場合の1日あたりの支給額は、平均賃金の100% / 100とする。仮に100%を補償しても、計算式の違いから本来支払われる賃金とイコールにはならない。

【会社側】休業指示は会社としてどうしようもない時に命じるもの。自宅待機やテレワークを継続中であり、こちらが先になる。会社のスタンスはなるべく使わないでいくという考え。

【組合側】平均賃金の考え方がわかりづらいとの声。

【会社側】休業を命ずるに、平均賃金の話をしても混乱を招く。もし休業を使用する

がん治療を幅広く  
まとめて保障するがん保険

NEW/ アフラックの 生きるためのがん保険 ALL-in

No.1 がん保険 医療保険 傷病保険 がん診断給付金 がん治療給付金

令和3年度 インシテアランス生命保険統計 がん4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入 (詳細はホームページをご確認ください)

「生きるためのがん保険Days! ALL-in」は、がんに関する治療に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

アベニール株式会社  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック 東京第二法人営業部  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F  
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658  
P19437 AFJ06-2020-0059-200729 2/25日